

令和5年度（2023年度）組織改編の概要について（環境局）

- **環境政策課温暖化・エネルギー対策室を脱炭素戦略課に拡充**
 - ・ 連携中枢都市圏のけん引役として、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進するため、組織体制を拡充

- **環境共生課を環境政策課に統合**
 - ・ 環境保全及び自然保護に関する業務を一体的に推進するため、環境共生課の自然保護及び生物多様性に関する業務を環境政策課に統合
 - ・ 緑地の保全及び緑化の推進に関する業務は、都市建設局森の都推進部に移管

- **ごみ減量推進課を廃棄物計画課に統合**
 - ・ 家庭ごみに関する業務を一本化し、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、ごみ減量推進課を廃棄物計画課に統合

- **ごみ減量推進課事業ごみ対策室を事業ごみ対策課に拡充**
 - ・ 事業ごみの削減及び廃棄物処理業者への指導体制の強化のため、組織体制を拡充

- **北部クリーンセンターを廃止**
 - ・ 質の高い市民サービスをより効率的・効果的に提供するため、北部クリーンセンターを廃止

■熊本市機構図(抜粋) 令和5年(2023年)4月1日現在

